

足立区議会議長 古性 重則 様

足立区議会議員 15 番 山中 ちえ子 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1, 登下校中の子どもたちの安全を守る

今年度の予算要望、決算特別委員会でも、通学路の安全を求める保護者の生の声である「危険度チェック」をしっかりと活用し保護者に還元し通学路の危険を是正する取り組みを求めている。新年度予算要望に対して、区は「学校と協議し、必要に応じて警察署や道路管理者等と点検を行い、対策を行います」等、回答されているが直ちに取り組むべきであり、以下質問する。

(1) 南花畑

①南花畑四丁目から舎人公園通りを二丁目に渡る交差点は大型車両による死亡事故が起きた交差点だ。交差点から南に入ってすぐの花保中学校付近（南花畑二丁目47と40に挟まれた通り）の信号のない交差点は、目視で渡る住民も多く、通学路としての保護者の不安の声もある。この交通事故が起きた交差点を含め、花保中学校北側についても高速で走る大型車両が入りやすく、またガードレールがない事から危険だ、との声があがっている。この一帯で二度と交通事故が起きないように、大型車両抜け道対策、信号設置、ガードレール設置などのあらゆる対策を検討し、子ども達を交通事故から守る対策を講じるべきではないか。

(2) 花畑桑袋

①花畑八丁目東方面からの伝右橋を渡り特別支援学校の南側に右折するルートが通学路だが、伝右橋付近は連続した歩道がなく狭い上、登下校児童が多く利用する通りであり大型車などの交通量の多い歩道のない道路という点で危険である。また夕方は暗くなり治安上の不安もある。交通事故を未然に防ぎ、治安を守る点も含め警察と確認し合い改善するべきであり、更に予定しているまちづくり計画の中でも重視して東京都と共に改善箇所として位置付けるべきではないか。

②大鷲さくら橋は太鼓橋になっており、草加市側から足立区側へ走行中のドライバーからは勾配下の登下校中の児童の姿が確認しづらい。橋を渡り切った直後の左折も信号なしに認められているため危険である。安全対策として信号を設置するための警察との協議を行い、危険な状況を改善するべきではないか。

(3) 竹の塚、西保木間

①渕江小学校へ向かう通学路竹の塚4丁目13の交差点周辺、竹の塚東自転車駐車場周

## 15番 山中ちえ子

### テーマ及び質問項目

辺までの区間は、日光街道方面から進行の自転車走行者などが多い。朝、通勤・通学で駅、駐輪場に向かう自転車が高速で歩道を通るため、登下校中の児童が危険にさらされている実態が危険度チェックの保護者の声で報告されている。この点を決算特別調査委員会で取り上げたが、「所管の警察と協力して対応する」との答弁であった。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化事業では将来的に、この舎人公園通りの延長線の高架化部は東西の自由通行が整備される予定だ。まちづくりの計画の中でも警察による安全確認、協議を重視して対策改善を図るべきではないか。そして交通安全週間などの警察の安全誘導を、この危険な交差点でも行っていけるように警察と共に早急に協議するべきではないか。

②竹の塚七丁目16の三叉路（竹の塚七丁目歩道橋下）の歩道は、都道だが、カーブが強く見通しが悪いうえに狭いため危険だ。ガードレールがあるものの、通行車両が多く交差点通行時にも車両と歩行者、自転車と近くなり危険を感じる事が多いとの意見が寄せられている。カーブミラーが設置されているが歪み見えづらいこともあり位置を変更する等の工夫が必要だ。自転車走行者、通行者や登下校中の児童がそれぞれ安心して通行できない状況だ。この竹の塚エリアデザイン等の周辺のまちづくり計画の中で、警察、学校との点検内容も生かし重視して、この三叉路の歩道橋付近の改善対策を東京都と共に検討するべきではないか。

### 2、子ども達の生命（いのち）守る取り組みの発展

現在、文教委員会に提出されている「性犯罪をなくすための区立学校での性教育の充実を求める陳情」の趣旨である「不幸な妊娠を生まない」「性犯罪の被害者にも加害者にもさせない」を中学生段階のゴールに捉え、就学前段階における「プライベートゾーンの理解」を起点に、発達段階に応じた連続性のある「自他の尊重」と「より良い人間関係」に関する学びを構成する、として「生命（いのち）の安全教育」の構成案が、今定例会の文教委員会に報告があった。就学前から発達段階毎に応じた取り扱い内容が示され、中学生では「良好な人間関係」などの項目が位置付けられた。

4月から成年年齢が18歳に引き下げられる。現在はAVに出演させられた場合、未成年者の行為として契約の取り消しが可能だ。18歳未満の出演は児童買春・ポルノ禁止法で認められていない。しかし、この成年年齢の引き下げに伴い18歳、19歳が契約の取り消し対象から外される。また、被害防止・救済のための包括立法がなく、監督官庁がない。被害は増加し若年化しているとして、国際人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」は3月14日AVへの出演契約を18歳、19歳でも取り消せる制度の創設を求める要請書を各政党に送った。「ヒューマンライツ・ナウ」は若い女性がAVに出演する意識がないままプロダクションと契約し、「仕事を断れば違約金」などと脅され、出演を強要される被害が相次いでいることを明らかにした。政府はその後、調査研究の開始を閣議決定したが、悪質な事案でも立件・起訴されない事態が続いている。

## 15番 山中ちえ子

### テーマ及び質問項目

(1) 教育庁における最新の2018年性教育(中学校)の実施状況調査結果の管理職の意識調査では、「性に関する授業は、医師等の外部講師を活用することが効果的である。」との項目で「あまりそう思わない、そう思わない11%」を引き離しダントツで「とてもそう思う、そう思う89%」と答えている。しかし、現実には外部講師を招いた授業ができていない割合は23%。外部講師の職業は「助産師」が36%と多い。

また性に関する授業を行っている学校が、理由について尋ねられた自由記載回答には「情報化社会の進行により、様々な情報が氾濫している状況で、情報を選択するための正しい知識を身に付けさせることが必要なため」「命の大切さを知り、望まない妊娠をさせないため」と報告されている。実際に、中学生の男女とも排卵の時期が生理の2週間後ほどの時期にある事を8割以上が「わからない」と回答している一方で性交経験率は中学生男子は3.7%、女子は4.5%と高い(青少年の性行動全国調査から)。

①当区で取り組む予定の「生命(いのち)の安全教育」でも、高校生対象の出前講座で活躍している助産師や婦人科医師などの外部講師を招いた授業を位置付けるべきではないか。

②昨年、ある学校の全生徒を対象とした夏休み前のセーフティーネット教室に、中心的に関わる機会があった。

「夏休みに入る前に性暴力の被害から身を守るため「性暴力、性産業」の被害の連鎖に入らないで「性的に健康な大人」を目指した自ら幸せをつかみ取れる学びとしてのセーフティーネット教室にさせる必要がある、と考える。現在行っている高校生対象の出前講座で活躍している助産師や婦人科医師、また養護教諭の意見も交わし連携し外部講師として招く事も視野に入れていくべきではないか。

(2) 現在、セーフティーネット教室の改善を求めると、生徒のタブレットに警視庁の「自撮り被害」にあわないために、等のリンクを貼り、生徒が自分たちで確認し身を守る事ができるようにと工夫された。しかし、単発高額のバイトと称した「性産業」の声かけは巧みであり、特にネグレクトの困難を抱えた生徒や自己肯定感の低い生徒、犯罪に巻き込まれやすいと言われていた知的障がい、発達障がい内在している生徒は被害にあう可能性が高い。

せめてJKビジネスなどの誘惑に巻き込まれない、とする内閣府のリンク、ぱっぷす(ポルノ被害から子どもたちを守る支援団体)などの相談対応実践から工夫されたメッセージのあるリンクもタブレットに貼り付ける必要性があるのではないか。